



品目分類サポート

関税率を決定する HS コードは適正ですか？

品目分類とは

輸出入申告においては、すべての品目につき HS コードと呼ばれる番号への分類を行い、その分類番号と共に税関へ申告を行います。HS コードとは、「商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約 (The International Convention on the Harmonized Commodity Description and Coding System (HS 条約)) に定める分類規則に基づき決定された 6 桁の番号で、批准国は当該 6 桁をもとに 8 桁から 10 桁の分類番号を設定することが譲許されています。同一品目であれば輸出入とも 6 桁レベルで HS コードは共通しているといえます。しかしながら、分類規則が非常に複雑かつ専門的であるため、その決定を通関業者に任せきりにし、同一品目に対し統一された HS コードを使用していない輸出入者が多いのが実態です。

特に輸入申告においては、HS コードに基づき関税率が設定されていることから、適正な関税の支払には適正な HS コードの決定が重要です。さらに FTA/EPA 等の優遇税率適用の検討において、充足すべき原産地基準が HS コードに基づき規定されていることから、HS コードの決定すなわち品目分類を適正に行い管理することは非常に重要です。

私たちは、分類規則を基に品目分類のサポート、また HS コード決定に係る税関との見解の相違を回避するため税関へのルーリング申請サポートを行います。

デロイトトーマツ税理士法人のサービス

私たちは多数のプロジェクトを通じて蓄積した知識・ノウハウおよび経験を最大限に生かし、関税関係法令や輸出入貿易規制、ロジスティクスに精通したスペシャリストが企業のビジネスに即したサービスを提供します。また、デロイトトーマツ税理士法人はグローバルネットワークを有する Deloitte Touche Tohmatsu Limited のメンバーファームの一員です。デロイトは、そのグローバルネットワークを活用し、Customs & Global Trade のサービスラインを組成し、日本のみならず世界各国の経験豊富な専門家の英知を集集させた高品質なサービスの提供を可能にしています。

お問い合わせ

デロイトトーマツ税理士法人 東京事務所 間接税サービス

住所： 〒100-8305 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 新東京ビル 5 階

Tel： 03-6213-3800(代)

担当： パートナー 岡田 力 chikara.okada@tohmatu.co.jp

ディレクター 加納 直幸 naoyuki.kano@tohmatu.co.jp

会社概要： www.deloitte.com/jp/tax

間接税サービス： www.deloitte.com/jp/indirect-tax

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 9,400 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 245,000 名の専門家については、Facebook、LinkedIn、Twitter もご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様の情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2017. For information, contact Deloitte Tohmatsu Tax Co.